

会 議 録

1 会議名

第4回柿崎区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

- (1) 市からの報告事項について(公開)
- (2) 部会報告について(公開)
- (3) その他(公開)

3 開催日時

平成26年6月26日(木) 午後2時00分から午後3時02分まで

4 開催場所

柿崎区コミュニティプラザ3階 305・306・307会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者(傍聴人を除く。) 氏名(敬称略)

- ・ 委 員：薄波清美、金子正一、神岡八江子、木下高重、小池猛紀、小出優子、小関茂夫、小松美明、小山貞榮、佐藤 健、白井一夫、白井秀雄、曾田良治、長井洋一、宮澤安雄、吉村 登、渡邊征雄
- ・ 事務局：小菅宏造柿崎区総合事務所長、横田一次長、永春勲参事、黒崎忠夫総務・地域振興グループ長、大橋靖夫産業グループ長、古田晴雄市民生活・福祉グループ長、笠原英明建設グループ班長、福澤幸男総務・地域振興グループ班長、米栴美香総務・地域振興グループ主任、田鹿成美総務・地域振興グループ主事(以下グループ長はG長と表記)

8 発言の内容等

【横田次長】

定刻になりましたので、只今から平成26年度第4回柿崎区地域協議会を開催します。本日は長井泰雄委員がご欠席で、出席人数は17名です。上越市地域自治区の設

置に関する条例第8条第2項の規定によりまして、会議が成立していることを報告いたします。同条例第8条第1項の規定によりまして、議長は会長が務めることになっておりますので、はじめに佐藤会長よりご挨拶をお願いします。

【佐藤会長】

皆様ご苦勞様でございます。恒例のお引き上げも天候に恵まれまして、事故もなく無事終了したようでございます。関係者の皆様、大変ご苦勞様ございました。また、東京の方ではひょうが降ったり、大水になったりと災害が起きておりますので、天候の不順については十分に注意して仕事に励んでいただきたいと思いますと考えております。

それでは、平成26年度の第4回の地域協議会を始めさせていただきたいと思えます。しばらくの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議録の確認でございますが、金子委員にお願いしたいと思えます。

それでは、次第(1)市からの報告について事務局より説明をお願いします。

【大橋G長】

それでは、市からの報告ということで産業グループから2件報告させていただきます。

1件目は上中山農産物等加工センターの譲渡についてです。資料No.1をお配りしてございますのでご覧ください。

上中山農産物等加工センターにつきましては、平成14年度に農産物等の加工を通して地場産物の付加価値を高めるとともに、女性及び高齢者の社会参画を促進し、地産地消の推進及び中山間地域の活性化に寄与するために、上中山小学校跡地利用協議会で地域振興策として検討されまして、小学校跡地に建設された施設でございます。当施設は現在、市の公の施設の再配置計画の中で、譲渡・貸付予定施設に位置付けられております。

平成20年度には柿崎区地域協議会におきまして、譲渡貸付について諮問をいたしました。が、当時は2団体が利用しており、また個人の利用もあったため、特定の団体に譲渡貸付を行った場合に、一般住民の利用や新たな取り組みを阻害する等の理由により、時期尚早との答申をいただいております。

その後、平成25年度からは、地元の農業者の方が中心となって設立した1団体の

みの利用となり、個人での利用実績はほとんど無くなりました。今後の新規団体や個人利用が見込めないため、行政よりも民間施設として管理運営する方が地域の振興や活性化に貢献するものと考えられることから、この度、市の方針といたしまして現在の利用団体へ譲渡し、より自由な裁量の中で施設を活用していただくことといたしました。

譲渡計画につきましては、資料No.1の1ページにありますとおり、譲渡先は有限会社鰻蛙食品、譲渡条件といたしましては、建物及び施設は原則として現状のまま引き渡すことといたしまして無償譲渡、土地につきましては有償譲渡、事業継続期間は譲渡後10年以上となっております。

地域協議会の諮問・答申につきましては、現在有償譲渡になる土地鑑定や建設時補助金の県との協議等の作業を行っておりますので、事前にご説明させていただき、ご理解を得たうえで7月に諮問・答申をいただければと思っております。

なお、今後の予定につきましては資料No.1の1ページの1番下を書いてあるとおり、7月に地域協議会に諮問・答申、9月に上越市議会9月定例会に提案、12月に施設譲渡完了と考えております。以上でございます。

【佐藤会長】

ありがとうございました。只今、産業グループ長から上中山農産物等加工センターの譲渡についての説明がありましたが、何か皆様からご意見等がありますか。

【長井(洋)委員】

譲渡先の鰻蛙食品の希望や意見はありますか。

【大橋G長】

先方の方と協議の中では、建物等はこれからの作業で必要であるため、欲しいというふうに言われております。

【小菅所長】

少し補足させてください。地域の活性化に貢献する農産物の加工でございます。鰻蛙食品さんはそれを目的とし、地元の農業生産者の方がたくさんお集まりになって起こした会社でございます。衛生管理や時間の管理も含めて、意欲的にやっていきたいという

考えでいらっしゃると思います。当初、建物は譲渡、土地はお貸しするというので、条件を提示しましたが、施設や土地も合わせて取得したいということで、非常に前向きに考えていらっしゃると思います。以上でございます。

【佐藤会長】

よろしいですか。他にご意見等はありませんか。

【小菅所長】

もう1点お伝えします。来月、担当課が参りまして諮問・答申をさせていただくことになろうかと思いますが、施設を見学したいご希望があれば来週7月4日までにご連絡いただければ、私どもの方で用立ていたします。希望者がたくさんいらっしゃれば、マイクロバスを用意しますし、相手の都合を含めて調整させていただきたいと思います。ここでは取りまとめませんので、7月4日までに事務局にお申し出ください。

【佐藤会長】

ありがとうございました。せっかくの機会ですので、皆さん方でそこに行ってみたいという方がおられましたら、ここで決定していただければ良いと思うのですがいかがでしょうか。

【小菅所長】

相手方の都合もありますので、7月4日までに連絡していただければ調整します。

【佐藤会長】

では、皆様から事務局まで連絡していただきたいと思います。

【曾田委員】

有限会社鰻蛙食品の会社について、もう少し詳しく教えてください。無償譲渡するわけですからそれなりの責任を持った会社でないと困ると思います。構成メンバーと代表者名、またいつできた会社なのか。

【大橋G長】

会社名は有限会社鰻蛙食品でございます、代表者の方は上中山の碓井文夫さんでございます。事業内容は農産物の加工販売ということで、主に今はエゴを製造販売しています。設立は平成14年12月でございます。以上です。

【小菅所長】

今回の諮問・答申の時までに詳しい資料を用意しますが、個人情報に触れる部分は整理をさせていただきたいと思えます。

【佐藤会長】

他に何かありますか。質問が無いようでございますので、続きまして産業グループより柿崎ハマナスふれあいセンターについてご説明をお願いしたいと思います。

【大橋G長】

続きまして、柿崎ハマナスふれあいセンターの温浴施設の廃止について報告させていただきます。柿崎ハマナスふれあいセンターの温浴施設につきましては、2月の地域協議会で皆様にご説明させていただきましたとおり、温水ボイラーが故障したことにより現在ご利用いただけない状況になっております。今後、温浴施設を継続するためには約4千万円の修繕費用が必要な状況となっております。

こうした状況の中、市といたしましては厳しい財政事情を踏まえ、日帰り入浴の皆様には、代替えとしてマリンホテルハマナスの温浴施設をご利用いただいております。今後も当施設への投資を中心に進めることとし、柿崎ハマナスふれあいセンターにつきましては温水ボイラーの修理を行わず、温浴施設を廃止するという方針で既にご説明させていただいたところであります。このことにつきましては、先月の29日に開催されました、柿崎区町内会長連絡協議会におきましても同様の説明をさせていただきました。

本日、皆様にご報告させていただく件でございますが、まず1点目が、資料No.2でお配りしました、柿崎ハマナスふれあいセンター温浴施設の廃止について、市の方針を周知する掲示物についてでございます。これまでの間、こうした掲示物がないためマリンホテルハマナスのフロントでは柿崎ハマナスふれあいセンターの温浴施設が今後どうなるかといった問い合わせが多く寄せられていました。お配りしました資料No.2を大きく

印刷しました物を6月24日からマリンホテルハマナスと柿崎ハマナスふれあいセンターにそれぞれ掲示をいたしました。なお、掲示内容につきましては、2月の地域協議会で皆様にご説明したとおりの内容となっております。

続きまして2点目でございますが、柿崎ハマナスふれあいセンターの温浴施設の廃止に向けた今後の手続きについてであります。柿崎ハマナスふれあいセンターの温浴施設の廃止にあたりましては、柿崎ハマナスふれあいセンター条例の中の浴室に係る条項を削除することとなり、条例の一部改正につきましては地域協議会への諮問・答申を経て、市議会へ提案することとなります。

地域協議会に諮問するにあたり、委員の皆様から柿崎ハマナスふれあいセンターの温浴施設の廃止についてご理解をいただくため、正式な諮問の前にまずは今年度から設置された産業振興部会において説明させていただき、部会での議論を踏まえて地域協議会全体での説明をと考えておりましたが、先般、産業振興部会でご協議いただきましたところ、本事案については既に市の方針も出ていることから、地域協議会全体で協議する方が妥当ではないかとのご意見をいただきました。

また、市では現在、市全体の温浴施設利用者アンケート調査を実施中であり、この集計結果に基づいて近隣温浴施設利用者数の推移等の資料を作成して参りたいと考えているところであります。こうしたことから、地域協議会の皆様には利用者アンケート調査結果など関係資料をもとに改めて説明させていただきたいと考えております。具体的には、地域協議会全体での勉強会の開催あるいは報告をさせていただきながら協議をお願いし、柿崎ハマナスふれあいセンターの温浴施設の廃止についてご理解をいただいた上で正式な諮問をさせていただければと思っておりますので、予めご承知置きいただきますようよろしくお願いいたします。産業グループからは以上でございます。

【佐藤会長】

ありがとうございました。只今、産業グループからご説明がありましたが、ご意見等がありましたらお伺いしたいと思います。何かありますか。

【小池委員】

異議があるということではないですが、住民の皆さんは柿崎ハマナスふれあいセンターの温浴施設を廃止するということは、柿崎ハマナスふれあいセンター自体を廃止する

と捉える方が多いと思います。温浴施設は廃止するが、ふれあいセンターは休憩所として機能させるということでしょうが、これだと皆さんは誤解してしまうのではないのでしょうか。

また、サービスの維持向上として柿崎ハマナスふれあいセンターの2階大広間を休憩所として無料で開放するとなっておりますが、柿崎ハマナスふれあいセンターの温浴施設廃止後の施設全体の位置づけが少しはっきりしないような気がします。その辺を是非整理しておいていただきたいと思います。以上です。

【曾田委員】

関連して、柿崎ハマナスふれあいセンターの温浴施設を廃止して、寄り合いの場所にするということが進んでいるわけですが、現在の利用状況はどれくらいでしょうか。施設の部分も相当老朽化していますので、いつまで維持できるのかという問題もあります。その辺りを判断するために利用状況を教えて下さい。

【大橋G長】

利用状況ということですが、4月につきましては柿崎ハマナスふれあいセンター休憩所といたしまして267名、5月については15日までのデータしかありませんが158名、1か月半で休憩所としてお使いになっていただいた方が425名でございます。休憩所で休憩していただいて、マリンホテルハマナスのお風呂を利用していただく使用形態で425名の方が利用されております。以上です。

【小菅所長】

補足させていただきます。まず、小池委員からお話ございました柿崎ハマナスふれあいセンター自体の位置づけをもう少し明確に整理していく必要があるということについては、私どももそのように考えておりますのでしっかり検討していきたいと考えております。曾田委員からの利用状況を踏まえたお話でしたが、実態としてはお風呂の休憩所として使われているのが実態で、特別な集会所として需要開発ができていないということがあります。

もう1点はやはりお金の面です。柿崎ハマナスふれあいセンターの建物が老朽化していますので、温浴施設の修理を割愛した代わりに建物を直すのかと言われれば、それも

やはり1千万円、2千万円という単位でお金がかかるのが現状でございます。今のところはあくまでもマリンホテルハマナスの入浴に際して、補助施設として柿崎ハマナスふれあいセンターを休憩所として使っていただくということになります。

現在、マリンホテルハマナス2階の大広間等は休憩所としてご利用いただいております。そこに宴会が入ると休憩所として使用できなくなるため、柿崎ハマナスふれあいセンターの方に行ってくださいしております。可能な限り、ホテルの休憩所を確保したいということですが、宴会となるとどうしてもこのような使い方をせざるをえません。ただ、ずっとそれでいいのかと言われると未整理な部分もあります。そこは整理していきたいと思っております。以上でございます。

【小出委員】

ホテルで宿泊される方と日帰り入浴される方がバッティングするわけですが、ホテルの宿泊の方からの苦情等はないのでしょうか。

【産業G長】

ホテルからは特に苦情等は聞いておりませんが、土日で宿泊客が多く、お風呂が混雑している時には、日帰り入浴で来られたお客様に少し待っていただくか、近隣のゆったりの郷や人魚館をご案内させていただく等の対応をフロントでしていると聞いております。

【金子委員】

廃止の方向で進める中で、マリンホテルハマナスにつきましては、柿崎区の重要な観光施設として長期的に維持するための修繕計画がありますが、今の話ですと、混雑している時は他の温浴施設を案内するということでした。マリンホテルハマナスの温浴施設の設備の拡大等は見込んでいないのでしょうか。

【産業G長】

マリンホテルハマナスの温浴施設につきましては、3～4年前に修繕等をしてあります。今回、増築等を考えましたが、最上部にあるお風呂でございますので、構造上増築等はできないということでした。

予算の説明でも申し上げましたが、マリンホテルハマナスの温浴施設の温水ボイラーが18年ほど経っておりますので、来年度以降に温水ボイラーを更新していく計画で現在進めている状態でございます。

【小菅所長】

ホテル自体で今の機能を維持するだけでも大変お金がかかることですが、とても必要な事だと思っております。例えばホテルの女性風呂については、ふれあいセンターのお風呂より大きくなってしまして、愛好者の中ではホテルの方が良いとのお声もあるくらいでございます。また、ホテルのボイラー自体が老朽化している状況ですので、きちんとホテルの機能を確保し、お風呂も確保していく中で両方楽しんでいただけるような工夫をしていきたいと考えております。すべてを満たすことはなかなか難しいですが、極力良いものにしていきたいと考えております。

【佐藤会長】

夏場の場合は、柿崎ハマナスふれあいセンターとマリンホテルハマナスとの行き来がしやすいので良いかもしれないですが、冬場の場合はどうなのかなと思います。今後これらの問題をどう対応するかも重要だと思います。行き来だけで、湯冷めをしてしまうかもしれませんよ。

他ありませんか。質問が無いようでございますので、市からの報告については以上とさせていただきますと思います。

続きまして、(2)の部会報告に入りたいと思います。

今年度に入り部会を設け、3部会それぞれ部会を開催したとお聞きしておりますので、部会長より部会報告をしていただきたいと思います。はじめに、総務・地域振興部会から、次に産業振興部会、そして教育・福祉部会の順に報告をお願いします。

【小出委員】

～ 資料No.3-1により説明 ～

【佐藤会長】

ありがとうございました。それでは次をお願いします。

【金子委員】

～ 資料No.3-2により説明 ～

【佐藤会長】

ありがとうございました。それでは最後に教育・福祉部会をお願いします。

【長井(洋)委員】

～ 資料No.3-3により説明 ～

【佐藤会長】

ありがとうございました。各部会長から報告がありましたが、地域協議会と部会との関係や役割分担をはじめ、部会への事務局の関わり方について整理する必要があると思いましたので、先日、正副会長と事務局で話し合いを行い、さらに専門部会長と協議をし、今後の部会運営のあり方について、基本的な取り扱いを定めることとしました。資料に基づき事務局から説明をお願いします。

【田鹿主事】

～ 資料4により説明 ～

正副会長との話し合いの中で確認したことは、部会は自由な勉強会としての側面を有するものの、地域協議会での協議・審議を効果的に進め、地域活性化活動や地域課題の解決を積極的に行うための調査・検討組織として位置付けるものであることから、部会の運営のあり方において一定のルール設定が必要であるということです。

また、行政といたしましては、地域協議会の皆様と共に地域の課題解決に取り組んでいきたいため、担当者の部会への出席をとおして、一緒に勉強させていただきたいと考えております。

検討事案によっては、関係資料の提示や詳細な説明などを必要とする場面も少なくないと思います。事務局といたしましても、各部会の運営をしっかりとサポートしていき

たいと考えております。以上で、説明を終わります。

【佐藤会長】

ありがとうございました。それでは資料4の4その他の事について、私のほうから説明させていただきます。

まず、地域住民との意見交換会は重要なことであるため、出前地域協議会をするものとするということで、昨年から出前地域協議会をさせていただきましたが、残念ながら出席率は良いものではありませんでした。地域協議会とは何かということが、地域の皆さんに知れ渡っていないということが大いに見受けられました。柿崎区としましては、5つの地区に町内会長連絡協議会会長がおりますので、そういう人たちに協力していただきながら、各地域においてどのような活動団体があるか、どのような人たちに出席していただくかということ意見を交換する機会を設けていきたいと考えております。7月に入りましたら早急に町内会長連絡協議会会長会議を開催し、色々と詳しい事が決まりましたらご報告させていただきたいと考えております。昨年は、町内会長の出席が多く、活動団体というのはほとんど参加されていませんでした。誰でも参加して色々な意見を述べていただきながら地域を活性化させることが重要ですので、この点についても町内会長連絡協議会会長会議の時にお話ししたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

それから、2つ目に、他区の地域協議会との意見交換会も重要であるため、検討するものとするということでは、頸北4地区で積極的に意見交換会を行いたいと考えていますのでよろしくお願ひいたします。その他については、以上とさせていただきたいと思ひます。

先ほど、事務局から色々ご説明がございましたが、ご意見等あったらお伺ひしたいと思ひます。

【曾田委員】

部会を設けて区民の意向ニーズを汲み取っていくということは大変良いことだと思ひます。ただ、柿崎区地域協議会は月1回会議がありまして、これについては費用弁償が出ますが、各部会活動についてはそういったものが無いわけですね。それぞれ仕事を持っている方もおられますので、この部会というのがどの程度で行われるものなのか、

開く場合にももちろん会長の許可をもらう形になるでしょうが、その辺の約束事を資料No. 4の中に含める必要があるのではないかという気がします。

お互いに忙しい身でありますので急に呼ばれても困りますし、あらかじめ月1回や2か月に1回、あるいは問題によっては頻繁に行わないといけないこともあるのでしょうか、ある程度枠を決めておいた方が良いのではないのでしょうか。

【佐藤会長】

ありがとうございました。先日も部会の中で話しましたが、回数については各部部长にお任せをすると、しかしながら先ほど曾田委員が言われたように、問題によっては頻繁に行わなければならない問題も出てくるかと思っておりますので、もう1度部部长会議で協議していきたいと考えております。

あと何かありませんか。それでは意見や質問が無いようでございますので、資料4でお示した内容を地域協議会の決定事項としていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(委員より「はい」の声)

【佐藤会長】

ありがとうございました。次第4その他に入ります。皆様から何かありますか。

【渡邊委員】

私が前から思っていることですが、普通救命講習、いわゆるAEDを使った救命講習がありますね。私も毎年参加しているのですが、AEDが柿崎区内のどの事業所に設置しているのかというのが分かれば、リストアップをお願いしたいと思います。洪水や津波のハザードマップに入れていただくのが1番良いのですが、若干変動する内容だと思います。要は何かがあった時に救命活動ができる状態にした方が良くと思います。

それと先ほど言いました普通救命講習の主催を、行政がやれば良いのか他がやれば良いのか分かりませんが、その2点を把握されているかどうかも含めてお願いしたいのですが。

【佐藤会長】

各町内で自主防災組織というのが設置されていますよね。その中で自分の町内で年間計画を立てるわけです。今年はAEDの講習会をやりますということになれば、消防署の方に来ていただいて、講習を受けています。各町内で自主防災組織があれば、AEDの講習は実施していると思います。

【渡邊委員】

区全体の中で、どこでそういう場面に遭遇するか分かりませんが、近くのAEDの所在がわかれば、すぐに救命行為を行うことができると思います。

【小菅所長】

ご趣旨良く分かりました。これまで市議会の中でも、市の公共施設でどうやって配備していくのかというような質問が出たことがございますし、体育施設などについても利用人数が一定以上だと配備していかなければならない等、色々な基準を作りながら順番優先の配備を広めているところではあります。一定の市の基準もございまして、公共施設のどこにあるのか、マップ自体も同じ観点で必要だと思います。

基本的には役所の施設は役所の所管課で配備するという考え方になってはいますが、啓発については、健康づくり推進課が行っておりますので、健康づくり推進課に民間の事業所でAEDがどこに配備しているかがわかるデータがあるのか、またそれを一覧表にできるのかということを含め、私どもの方で確認させていただきたいと思います。可能であれば極力お知らせするようなスタイルをとりたいと思いますのでご了解をいただきたいと思います。

また、講習については会長さんから話がありましたように、自主防災組織の色々な訓練の中で是非取り上げて欲しいということは申し上げているところです。一番身近なのは町内会単位なのかなと思います。

【佐藤会長】

ありがとうございました。行政の方で取りまとめて、近々報告していただけるように努力していただきたいと思います。他に何かありませんか。

無いようでありますので、今後の日程の確認をさせていただきたいと思います。第5

回の地域協議会でございますが、会議終了後まちづくり振興会と地域協議会の合同の親睦会を予定しておりますので、時間は4時から開始したいと思っております。開催日につきましては皆さん方ご希望があればお聞きしたいと思っておりますが、無いようであれば、まちづくり振興会との調整もありますので、7月28日（月）午後4時からということで予定していただきたいと思っております。会場と時間等につきましては後日皆さんに報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【横田次長】

閉会の前に申し訳ありません。お手元に第2回まちづくり市民意見交換会の開催についてという資料を配布させていただいてあるかと思うのですが、この関係で少しお時間いただきたいと思っております。

6月25日付けで企画政策課から発信をされたものでございますが、新たなまちづくりの指針となる次期総合計画の策定における意見交換会ということで、極めて重要な意見交換会としての位置づけをなされております。

第1回目については、会場を絞り5地区で開催されていましたが、今回は全13区、それぞれ開催する計画となっております。柿崎区につきましては8月6日、水曜日の午後6時30分からという事で割り振りがなされております。

なお、広く市民の皆様を対象に開催しますと書いてございますが、地域協議会の委員さんをはじめ、町内会長さん、市民活動団体へも文書を送付するという事で私どもで準備を進めております。以前、地域協議会で説明をしてもらいたいとの要望がございましたが、このように関係団体の方々を一堂に会した形をとらせていただき、全市域の取り扱いの中で実施したいという事でのご案内でございます。その点ご理解をいただきまして8月6日にはご出席をよろしくお願い申し上げたいと思っております。私の方からは以上でございます。

【佐藤会長】

今、次長の方からお話がありましたとおり、8月6日、午後6時30分から柿崎のコミュニティプラザで第2回目のまちづくり市民意見交換会がありますので、地域協議会委員の皆さん、全員出席をしていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

他にありませんか。無いようでしたら、以上で第4回の地域協議会を閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。

(午後3時02分 閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-536-6710 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。